

## 審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市措置入院制度運用等に関する懇談会
根拠法令等	川崎市措置入院制度運用等に関する懇談会運営要綱
設置年月日	令和元年12月1日
所掌事務	次に関する事項について審議する。 (1) 警察官通報等から措置入院までの対応に関する事 (2) 移送の運用方法に関する事 (3) 措置入院から退院後支援に係る情報共有及び調整に関する事 (4) その他必要な事項に関する事
委員数	13名
委員の構成	学識経験者、障害当事者、支援団体関係者、家族団体関係者、関係機関の職員
会議公開・非公開	一部非公開
非公開の理由	特定の個人を特定できる事項、個人の権利利益を害する事項を扱う場合は審議会等の会議の公開に関する条例第5条第1号に該当するため、非公開。
事務局担当課	健康福祉局 総合リハビリテーション推進センターこころの健康課 電 話 044-200-2690 ファックス 044-223-7304